

部 活 動 心 得

鹿屋市立細山田中学校

- 1 部活動に入部する生徒は、入部許可願いを提出し、担任・顧問・学校長の許可を得る。
- 2 部活動に入部した生徒は、次の心得を守り、細山田中学校の生徒としての誇りと自覚を持って活動すること。

(1) 部活動をする生徒として

- ① 学校及び各部の決まりを守り、勝手な行動をとらず、みんなで協力し合う。
- ② 行動に節度を持って、礼儀正しく規律ある態度で行動する。
- ③ 部活動と学業の両立をはかる。
- ④ 最後までやり抜く気持ちを持つ。

(2) 練習に対して

- ① 取り掛かりを早くし、きびきびした行動で練習に取り組む。
- ② 安全面に十分注意して活動する。
- ③ 部の一員として自らの個性を伸ばすとともに、体位・体力の向上はもとより、技術の向上と精神の修養に全力を尽くす。
- ④ 集団の一員としての自覚を持ち、より望ましい人間関係の構築に努める。
- ⑤ 練習場の手入れと、用具の管理、更衣室の整理整頓をしっかりとる。

(3) 練習時間について

- ① 練習を終了し、後かたづけをすませて、校門を出る時間を次のように設定する。

3・4・9月・・・18：30	5・6・7月・・・18：45
11・12月・・・17：30	1月・・・17：45
10・2月・・・18：00	

※ 日没・天候・帰宅時間等を考慮して、上記時間以前に終了してもよい。

※ 土・日いずれかは練習を休みとする。大会等により土・日に休みが取れない場合は、翌週に1日休みを設ける。

(4) その他

- ① 公式試合・練習試合等で、学校以外の場所へ行く場合は、制服か学校指定のジャージまたは決められた服装で行き、細山田中学校の代表としての自覚を持ち、見苦しい行動はしないこと。
- ② 試合会場まで自転車で行く場合もあるので、事前に自転車の整備・点検をしておくこと。また、自転車を使用する場合は、ヘルメットを着用し、決まりを守る。併せて、必ず自転車保険に加入すること。
- ③ 買い食いは絶対にしない。(後援会からの差し入れは顧問で考慮する)
- ④ 定期テスト前(中間テスト3日前、期末テスト5日前)は練習を休み、テスト勉強に精一杯取り組むこと。ただし、期間中の重要な大会、もしくは昇段、昇級等の大会の参加については、職員会議(顧問会)に諮り了承を得ること。また、そのための練習についても1時間程度は認める。
- ⑤ 部活動生徒としてふさわしくない行為(容儀面・学習態度・学校内外での問題行動等)があった場合は職員会議(顧問会)に諮り、該当部活動またはその個人の練習・大会参加に関する処遇を決定する。
- ⑥ 練習に関しては三者の連携(外部コーチも含む)を十分に図りながら活動する。
- ⑦ 地域の行事には積極的に参加するよう配慮する。
※ 「地域子ども会」の活動は基本的に第3土曜日に校区公民会で開催。